

平成30年7月

学生各位

副学長（学生総合支援担当）

野崎 哲哉

夏季休業期間中における注意事項等について

まもなく本学も夏季休業に入りますが、学生のみなさんは下記の事項を遵守し、各人がこの休業中を実り多きものとして下さい。

1. 夏季休業中の事故等について

夏季休業中に、クラブ・サークル等で遠征や合宿等に行く場合は、安全を第一に考え、法令を遵守し、病気や怪我のないよう行動すること。万一、事故・事件が発生した場合は、「クラブ・サークル代表者指針」に沿って、速やかに関係部署に連絡をするなど、適切に対応して下さい。

個人での旅行等においては、緊急時の連絡先等を常に所持し、不慮の事故・事件に備えること。海外渡航に行く場合は、外務省のウェブサイトから国・地域の海外安全情報を入手し、最近のテロ等の治安情勢を踏まえ、十分注意して下さい。尚「たびレジ」外務省海外旅行登録を行うとともに、所属学部・研究科学務担当に「海外渡航届」を提出すること。

2. 私有地・商業施設等への無断駐車・駐輪について

地域住民の方々から、今までに多くの苦情が寄せられています。社会的に非難される行為は大学として懲戒処分とすることもあります。学生であっても、社会人と同様に自己責任を追究されることがありますので、軽率・無分別な行動をとらないよう心がけること。

3. 熱中症に注意！

下記の熱中症予防情報サイトを参考に、予防を心がけてください。

- 環境省熱中症予防情報 <http://www.wbgt.env.go.jp/>
- 厚生労働省 熱中症を防ごう <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/06/dl/h0616-1b.pdf>
- 厚生労働省 熱中症予防のために http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/nettyuu_leaflet26.pdf

4. 不審者に注意！

不審者から被害に遭わないために、暗い夜道の一人歩きはせず、自宅のドア・窓の施錠も忘れないうようにして下さい。被害にあった場合は速やかに110番通報して下さい。

また、不審者を見かけた時は、警察又は最寄りの交番へ連絡して下さい。

津警察署 生活安全課 TEL：059-213-0110

5. 未成年者の飲酒禁止と飲酒強要等の防止

未成年者の飲酒は禁止です。また、飲酒強要は、ハラスメントともいえる不適切なものであり、絶対に行わないとともに、イッキ飲みも危険な行為なので、絶対に止めて下さい。

6. 夏季一斉休業のお知らせ

平成30年8月13日（月）から平成30年8月15日（水）の3日間は、全学の窓口業務を停止します。

以上